

本日の会議に付した事件

令和7年第4回山元町議会定例会（第1日目）

令和7年12月5日（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
日程第 4 議案第54号 山元町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
-

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから、令和7年第4回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開くわけですが、今年10月に山元町議会傍聴規則の一部を改正しておりますことから、今定例会からこれを適用いたします。

また、企画財政課長桔梗俊幸君から本日の定例会を欠席する旨の届出があり、代わりに担当班長が代理で説明員として出席しますので、ご了承賜りたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（菊地康彦君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、8番品堀栄洋君、9番岩佐秀一君を指名します。

議 長（菊地康彦君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期はお手元に配付の会期日程（案）のとおり、本日から12月12日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの8日間に決定しました。

議 長（菊地康彦君）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告はお手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。議長諸報告を終わります。

議 長（菊地康彦君）日程第3．提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案12件を山元町議会先例66番により一括議題といたします。町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。おはようございます。

本日ここに、令和7年第4回山元町議会定例会が開会され、各提出議案をご審議いた

だくに当たり、最近の町政の動向と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、最近の町政運営等の取組についてご報告を申し上げます。

初めに、全国的に発生している熊による被害についてですが、県内においても人身被害等が報告されており、県内においても人身被害等が報告されており、県では、先月末までとしていた熊出没警報の発令及びツキノワグマ人身被害防止強化期間を1か月延長し、今月末までとしたところであります。

本町においても熊の目撃情報が複数寄せられておりますが、現場確認の結果、5月の久保間区の1件以外、熊の痕跡は確認されておられません。町といたしましては、県の緊急銃猟マニュアルを参考とした実施体制の下、関係機関と連携し、迅速な情報提供や注意喚起などの対応を行い、引き続き、町民の安心・安全な暮らしを守る対策を図ってまいります。

次に、10月11日行われた宮城病院クリーンキャンペーンについてですが、雨模様にもかかわらず、286人もの方々に参加、協力をいただきました。亙理郡の中核となる宮城病院を地域の力で守るという意識が年々高まっており、地域医療の持続的な発展に向けた取組として、今後も継続すべき重要な活動と捉えているところであります。本事業の趣旨をご理解いただき、議員の方々をはじめ、ご参加いただいた皆様に対しましては、改めて感謝を申し上げます。

また、10月20日には山元町及び亙理町並びに宮城病院が一堂に会し、今年度で11回目となる意見交換会が開催されました。意見交換を通して救急患者の受入れや乳幼児健診に対する小児科医師の継続派遣要望のほか、本町においては地域包括支援センターの委託による高齢者の支援体制の充実など、地域医療や地域包括ケア推進について幅広く意見を交わしたところであります。

今後とも、病床を備え、地域医療における貴重な拠点病院である宮城病院と良好な関係を維持し、地域医療の充実・確保を図るため、地域一体での支援や連携を続けてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、先月9日、唯一現存する仙台藩伊達家ゆかりの茶室を広く周知し、さらなる利用促進を図るため、町指定文化財大條家茶室此君亭におきまして、町制施行70周年記念「大條家茶室此君亭やまもとふれあい茶会」を開催いたしました。

当日は、茶室にゆかりのある方々や茶室の再建にご尽力を賜った方々を招き、茶の湯の場として正式に用い始めるための儀式である茶室開きを執り行ったほか、一般茶会には約200人の方々にご来場いただき、風情ある秋のひとときを茶の湯でお楽しみいただきました。

今後も、多くの方々が身近に文化財に親しみ、その価値への理解を図りながら、町の貴重な文化財を活用した地域交流の場づくりに取り組んでまいります。

次に、第24回みやぎふるさとCM大賞についてですが、町のさらなる認知度向上を図るため、県内市町村が企画・作成した30秒の手づくりCMを放映する東日本放送の番組企画に出品し、先月14日に開催され、審査会において、大賞、金賞、銀賞に次ぐ銅賞を受賞いたしました。

作品のタイトルは「Motto!!」と題し、約30人の町民の協力を得て、人の温かさや笑顔を織り交ぜながら、主人公がひまわり畑や少年の森、つばめの杜中央公園や

やまもと夢いちごの郷など魅力スポットを紹介する内容で、町の若手職員と地域おこし協力隊員が約4か月をかけ作成した作品になります。審査会の放送は来年1月3日の放映となりますが、さらに年間30回から40回程度、同放送チャンネルで本作品が放送されますので、ぜひご覧いただきたいというふうに思います。

町といたしましては、今後も様々な取組や機会を捉えながら、魅力発信に努めてまいります。

次に、先月16日に実施した山元町総合防災訓練についてですが、今年は、震度6強の地震が発生し大津波警報が発表されたことを想定し、実施いたしました。訓練当日は約2,700人の方にご参加いただき、各行政区では、自主防災会が主体となり、公助が機能するまでの自助、共助に重点を置き、避難所への誘導や受付、安否確認などの避難訓練を実施いたしました。

また、訓練後には、簡易ベッドの組立てや簡易トイレの設置、AEDによる心肺蘇生などの防災講習が行われ、これらを通じ、地域で助け合う体制づくりの機運が高まったものと捉えております。

今後も、防災訓練を継続し、激甚化、頻発化する災害に備え、町民と町が共に防災意識を醸成しながら、町民の安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、地域おこし協力隊についてですが、来年度の採用を予定している漁業の担い手となる協力隊員の確保につなげるべく、8月のおためし地域おこし協力隊（漁業体験プログラム）に続く取組として、先月17日から28日までの12日間にわたり、漁業への就業希望者を対象とした地域おこし協力隊インターンを実施いたしました。

この取組には、千葉県から漁業体験プログラムに参加した30代の男性1名が参加し、期間中、実際に漁業者宅で寝食を共にしながら、出漁に向けた網仕事から水揚げや出荷作業、翌日の出漁準備まで日々の漁業現場を体験いただいたほか、漁師の皆さんとの意見交換を通じ漁業への理解をより深めるなど、着任後の具体的なイメージを持つていただく機会をつくることができました。

引き続き、漁業の担い手となる協力隊員の本採用につなげられるよう取り組んでまいります。

次に、先月22日、磯浜漁港を会場に開催された一般社団法人まちづくりやまもとの共催による「キラリやまもと花火祭2025」についてですが、空気が澄み渡る絶好の花火日和の中、にぎわいの創出と地域経済活性化への願いを込め、約800発の花火が打ち上げられました。

磯浜漁港を会場とした打ち上げは今年で5年目と定着したこともあり、当日は町内外から昨年を上回る約2,000人の来場があり、彩り鮮やかな花火の競演に加え、海面に映し出された花火や、光に照らされた漁船のシルエットなど、幻想的な空間が広がり、会場は大きな声援と拍手に包まれました。

今後も、活気とにぎわいの創出に向け、各種取組を通じ、町内において活動する団体との連携強化を図ってまいります。

最後に、旧坂元中学校の利活用状況についてですが、昨年入居した事業者による給食室を改装したクラフトビール醸造所は、9月上旬に完成を迎え、同月13日には、操業開始に先立ち、地域住民や関係者を対象とした内覧会が開催されました。

その後、10月下旬には待望の酒類製造免許が交付され、現在、数種類のビール醸造

に取り組んでおり、先般、記念すべき山元町産ビール第1号が仙台市内や首都圏の飲食店へ出荷されたところであります。当面は都市圏の飲食店へのたるとの出荷が中心になるとのことでありますが、来年には缶による出荷も始めると伺っており、町内で気軽に購入でき味わえる日が一日も早く来ることを期待するところであります。

町といたしましては、本事業が交流人口のさらなる拡大や新たな地場製品の開発にもつながる取組となることから、今後も支援するとともに、利活用が決まっていない校舎2階及び3階、グラウンドの利活用事業者の早期確保に取り組んでまいります。

以上、最近の町政運営等に係る主な取組についてご報告申し上げます。引き続き、誰もが安心・安全に暮らし、希望を持ち笑顔が輝く、誰一人として取り残さない「町民が主人公のまち・山元町」を実現するため、町民の皆様の声をお聞きしながら、全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、これまで以上のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追ってご説明申し上げます。

初めに、予算外の議決議案について申し上げます。

議案第54号山元町特定乳幼児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例については、子ども・子育て支援法の改正に伴い、内閣府令で定める基準に従い、または参酌して条例で基準を定める必要があることから、新たに制定するもの。

議案第55号山元町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告の趣旨を踏まえ、職員の給料月額等を改定するため、所要の改正を行うもの。

議案第56号山元町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告に基づく国家公務員の給与の改定に準じ、町の特別職の期末手当を改定するため、所要の改正を行うもの。

議案第57号山元町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告に基づく国家公務員の給与の改定に準じた特別職の期末手当の改定と整合性を図るべく、所要の改正を行うもの。

議案第58号児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令等の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第59号山元町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例については、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第60号宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更については、宮城県市町村職員退職手当組合の役員及び議会議員に対し報酬が支給されることに伴い、同組合理約を変更する必要性が生じたことから、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、補正予算関係議案について申し上げます。

議案第61号令和7年度山元町一般会計補正予算（第4号）（案）についてですが、歳出予算の各款に計上しております人件費については、人事院勧告の趣旨を踏まえた条例改正に係る調整額等を措置しておりますので、人件費以外の主な項目について申し上げます。

初めに、教育費、深山山麓少年の森じゃぶじゃぶ池改修工事については、リニューアル後、子供たちや家族連れなど多くの皆様にご利用いただいたことから、さら

なる利用向上を図るため、利用者が少ない冬期間に改修工事を行うための経費を措置しております。

そのほか、民生費においては、町施設である山元町デイサービスセンター知楽荘の修繕費用を計上したほか、自立支援介護訓練等給付費などの扶助費については、利用者の増加により不足が見込まれることから、必要額を増額措置しております。

また、農林水産費についても、町内各排水機場の管理業務において、稼働実績に伴う電気料金の増加により委託料に不足が見込まれることから、必要額を増額措置しております。

次に、特別会計の予算案について申し上げます。

議案第62号令和7年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）については、人事院勧告の趣旨を踏まえた条例改正に係る人件費のほか、高額療養費の中でも高額な請求件数の増加に伴い不足が見込まれる給付費を増額措置したものの。

議案第63号令和7年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）については、人事院勧告の趣旨を踏まえた条例改正に係る人件費や介護保険法施行令の改正に伴うシステム改修経費のほか、介護サービスの利用者増加により不足が見込まれる給付費を増額措置したものであります。

次に、企業会計の予算案について申し上げます。

議案第64号令和7年度山元町水道事業会計補正予算（第3号）（案）については、人事院勧告の趣旨を踏まえた条例改正に係る人件費のほか、老朽化に伴う消火栓の更新工事に係る経費を増額措置したものの。

議案第65号令和7年度山元町下水道事業会計補正予算（第2号）（案）については、人事院勧告の趣旨を踏まえた条例改正に係る人件費のほか、山元浄化センター設備に係る修繕費用を増額措置したものであります。

以上、令和7年第4回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課長等に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（菊地康彦君）以上で提出議案の説明を終わります。

議長（菊地康彦君）日程第4．議案第54号を議題とします。

本案について説明を求めます。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。議案第54号山元町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についてご説明いたします。

初めに、提案理由であります、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を、内閣府令で定める基準に従い、またはこれを参酌して条例で基準を定める必要があることから、地方自治法の規定に基づき提案するものであります。

配付資料ナンバー1、条例議案の概要をご覧ください。

初めに、1、制定内容ですが、令和8年度から乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施するに当たり、適切な運用を図るため、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準で定める基準に準じ、運営等に関する必要な事項を条例で制定するもので

す。

次に、2、条文の構成についてですが、条文の構成は全34条の構成となっており、各条項について、主なものを中心にご説明いたします。

第1条から第2条は、総則として、目的、原則について。

第3条から第8条は、利用定員や面談、認定証の確認など、利用に関する基準について規定するものです。

第9条から第11条は、心身状況の把握、施設等との連携、支援記録整備など支援提供に対する基準について規定するものです。

第12条から第13条は、費用、支払いを定めるもの。

第14条から第15条は、支援の質の評価を定めるもの。

第16条から第18条は、相談対応、緊急時の対応、不正通知など、保護者、地域との関係を定めるものです。

第19条から第22条は、運営規程、勤務体制、定員の遵守など、運営体制を規定するものです。

第23条から第25条は、差別・虐待の禁止、秘密保持など、権利保護を定めるもの。

第26条から第28条は、選択のための情報提供、苦情窓口の設置など。

第29条から第30条は、地域連携、事故対応について定めるもの。

第31条から第33条は、会計、記録について規定するものです。

3、施行期日は、令和8年4月1日としております。

以上で議案第54号の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（菊地康彦君）これから質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

議長（菊地康彦君）お諮りします。

ただいま議題となっております議案第54号については、山元町議会会議規則第38条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

議案第54号については、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることに決定しました。

議長（菊地康彦君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は12月9日火曜日午前10時開議であります。

午前10時25分 散 会
